

平成20年 第5回

さつま町議会会議録

平成20年7月25日 開会

さつま町議会

平成20年第5回さつま町議会臨時会審議結果

平成20年7月25日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	委員会 付託
69	平成20年度さつま町一般会計補正 予算（第3号）	H20.07.25	H20.07.25	原案可決	—

平成20年第5回さつま町議会臨時会会議録

○開会期日 平成20年7月25日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（27名）

1番	高 嶺 実樹雄	議員	2番	市 來	修	議員
3番	平 田 昇	議員	4番	新屋敷	浩	議員
5番	肥 後 紀 康	議員	6番	木 下 敬 子	議員	
7番	米 丸 文 武	議員	8番	麥 田 博 稔	議員	
9番	平八重 光 輝	議員	10番	新 改 秀 作	議員	
11番	楠木園 洋 一	議員	12番	宮之脇 金次郎	議員	
13番	柏 木 幸 平	議員	14番	久 保 道 夫	議員	
15番	別 府 静 春	議員	16番	舟 倉 武 則	議員	
18番	田 中 伸 一	議員	19番	柳 田 隆 男	議員	
20番	山 崎 文 久	議員	21番	岩 元 涼 一	議員	
22番	新 改 幸 一	議員	23番	中 尾 正 男	議員	
24番	東 哲 雄	議員	25番	川 口 憲 男	議員	
26番	内之倉 成 功	議員	27番	木 下 賢 治	議員	
28番	濱 田 等	議員				

欠席議員（なし）

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長	和 氣 純 治 君	議事係 長	福 田 澄 孝 君
議事係 主幹	平木場 達 郎 君	議事係 主査	垣 内 浩 隆 君

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長	井 上 章 三 君	教 育 長	福 満 隆 徳 君
副町長（総務）	宮 之 脇 尚 美 君	建 設 課 長	脇 黒 丸 猛 君
副町長（経済）	山 下 彦 志 君	耕 地 林 業 課 長	山 口 良 一 君
財 政 課 長	二 階 堂 清 一 君		
行 政 管 理 室 長	萩 原 康 正 君		

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第 69 号 平成 20 年度さつま町一般会計補正予算 (第 3 号)

△開 会 午前9時30分

○議長（濱田 等議員）

おはようございます。それでは、ただいまから平成20年第5回さつま町議会臨時会を開会します。

△開 議

○議長（濱田 等議員）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してある議事日程のとおりであります。

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（濱田 等議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、20番、山崎文久議員及び21番、岩元涼一議員を指名します。

△日程第2「会期の決定」

○議長（濱田 等議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

△日程第3「諸般の報告」

○議長（濱田 等議員）

日程第3「諸般の報告」を行います。

6月27日の日高政勝議員の辞職に伴い、欠員となりました特別委員会の委員長等の互選が同日行われましたので報告します。

まず、豪雨災害対策調査特別委員会の委員長に中尾正男議員、副委員長に柏木幸平議員が選任されました。

また、行財政改革対策調査特別委員会の副委員長に川口憲男議員が選任されました。

さらに、議会運営委員会の委員につきましては、6月27日付で新改幸一議員をさつま町議会委員会条例第7条ただし書きの規定により選任しましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4「議案第69号 平成20年度さつま町一般会計
補正予算（第3号）」

○議長（濱田 等議員）

日程第4「議案第69号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 井上 章三君登壇〕

○町長（井上 章三君）

「議案第69号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第3号）」についてであります。

今回の補正は、農地・農業用施設災害復旧費に要する経費及び道路橋りょう河川災害復旧費、並びにその他所要の経費を補正しようとするものであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,672万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ132億4,871万1,000円とするものであります。

内容につきましては、財政課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 井上 章三君降壇〕

○財政課長（二階堂 清一君）

「議案第69号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第3号）」について、説明いたします。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（濱田 等議員）

お諮りします。ただいま議題となっています議案第69号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第69号については、委員会付託を省略することに決定しました。委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。麥田議員。

○麥田 博稔議員

ここに、いろいろと災害状況の資料をもらったんですけども、道路等についても16件、31件で8,000万とかあるんですが、大きなものがあつたら、それをお知らせ願いたいというふうにあります。

それから、地方債につきまして、今度8,550万で13億9,000万になるわけですけども、一応15億というようなキャップをはめてるわけですが、今後9月補正、それからこのあとやはりまだ台風シーズンもきますし、なってきたときに、15億のキャップでは足らんのじゃないかなというような気持ちがあるんですが、財政課長としてはその辺をどのようにお考えなのか、お伺いしておきたいというふうにあります。

○建設課長（脇黒丸 猛君）

今回の46件の災害の関係でございますが、道路につきまして大きな災害といたしましては、二渡から川口のほうに抜ける道路があるわけですが、町道の二渡川口線ですね。そこを今現在、通行止めにしてはしておりますが、まだ査定を受けておりませんが、それが約1,000万ぐらいかかるだろうということで考えております。

それからあと、小田原紫尾線、昔の国道でございましたが、そこが路肩が崩落してございまして、そこも1,000万から1,500万かかるだろうということでございます。

それから、河川につきまして、虎居の永蓮葉川。そこが昨年度もだったんですが、耕地災害と合併の災害でございますが、そこがまた崩壊しまして、約1,000万から1,500万かかるだろうということで考えているところでございます。

○耕地林業課長（山口 良一君）

耕地災害の関係で資料の説明をしながら説明させていただきたいと思えます。農地災害としま

して、田んぼ38地区、それから畑が35地区ということで、農地で73地区の災害があったと、金額で5,528万ということであります。それから、農業用施設が頭首工1地区、水路42地区、道路、農道関係であります。25地区、あわせて68地区の農業用施設の災害があり、金額で6,608万円ということで、あわせて141地区1億2,136万円の災害がありました。

1カ所の大きさ、だいたい平均しますと、80万円程度ということございまして、特に大きな災害というのは、なかったと把握をいたしているところでございます。

○財政課長（二階堂 清一君）

20年度借入れ予定の起債の関係であります。確かに現在の見込額で13億9,080万円ということであります。9月補正でどういった事業があるかと言いますと、最終処分場にかかる遮水シートを今回張らなければいけないということを考えております。

その起債として、だいたい8,000万から9,000万円ぐらいの起債が必要ということになります。これでピークということになります。

ただ減額の要因としまして、交付税がらみできます臨時財政特例債の減額が数千万円を見込まれておりますし、今回計上しました災害復旧事業にかかる起債が、もし激甚災害になれば国からの補助金が増えて起債が減額されるということを考えております。

15億円以内はどうしても守っていききたいというふうに考えております。

○麥田 博稔議員

再度災害についてお伺いしますが、先般、新聞等を見ていますと、岩手宮城の地震等でもやはり合併をしてその職員が地域を知らないもんだから、なかなか調査も暇がかかる。それから、やはり見落としがある、連携がうまくいかないという話があるんですが、私たちのまちではそういう課題はないのか。

例えば、この道路災害に見ても、旧宮之城で31、鶴田が5で、薩摩が10。この前のときもなんかこんな感じだったんですね、出方が、いろんな災害が。だから、合併によってその調べて回る人がその地域をよく知らないとか、極端に言うと、道路を知らなかったり、あそこが危ないちゅう、そういう危険箇所がやはり職員の頭に入っていなかったり、そういう問題がでてくるということが出たんですが、本町についてはそういうことはないのか、お伺いしておきたいと思えます。

それから、財政についてですけれども、今のところ15億を守っていききたいというようなことだったんですが、19年度の決算をこの前の6月議会で聞いたときに8億ぐらいの繰越があるということだったんですけれども。景気がこれだけ冷え込んで、私たちもいろいろ審議をするわけですけれども、作った予算を8億が未執行というか、繰越になってくるということは、やはりある程度使わないと町内にお金が落ちないという一面があるわけです。絞ったぞうきをまだ絞って8億残したということに極端に言うとなるわけですけれども。

事業選択なんかは無理がなかったのか。するつもりでできなかったとか、その辺の分析を財政でされているのか、今言われたようにいろいろあと残って15億は守りたいというようなことだったんですが、この地方債を15億でまとめていくとなると、よっぽど事業採択に念を入れていかないと、最終的に残っていくということになると思うので、その辺を財政課としてどのように分析されているのか、お伺いしておきたいというふうに思えます。

○財政課長（二階堂 清一君）

繰越金と財政運営の話になっていきますが、確かに19年度の繰越金、特に19年度が一番厳しい年ということ想定してございまして、その中で8億4,000万円ぐらいの実質収支が出たということであります。

内容分析をまだ詳細に今急いでおりますが、大きく言えますことは、歳出の不用額がどうこうという前に、やっぱり特別交付税が相当こちらが見込んでいたよりも増えたということを考えております。約2億円ぐらい増えております。

18年度災害に比較しまして、19年度が非常に災害がなかった年でありまして、大幅に落ちこむということでありましたが、いろんな方の努力によりましてさほど落ち込まなかったというのが一番の原因であります。そういったことを考えております。

○建設課長（脇黒丸 猛君）

各旧町単位で災害の件数が違うということですが、当然面積的にも違いますし、路線数についても違うところがございます。現在のところ、各支所ごとに現地を回って、それと耕地災害と一緒に耕地のほうのカードがあるわけですが、その中に建設課、あるいは耕地林業課ということでカードを出してくださいということでお願いをしているところでございまして、今の現在のところにつきましては漏れはないということで考えているところでございます。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。柳田議員。

○柳田 隆男議員

議案69号に関連をしてお尋ねいたしますが、今回のこの災害についてであります。19年度災害であったと思うんですが、先般、市来議員のほうからもお尋ねになりましたけれども、19年度災害で災害にあったところを耕地災害ですが、その後間もなく、しばらく期間を置かないうちに再度その工事現場完成後にまた災害にあってという質問をされました。

私の地区にも2カ所ほどそういうところがありましたが、それは設計ミスなのか、工事あるいは検査に瑕疵があったのか、その負担金はどこが負担されたのかをちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

○耕地林業課長（山口 良一君）

19年災害につきましては、それぞれ申請者のほうが被害報告をされまして、それに基づいて事業も執行したところでございます。

負担金については、それぞれ申請人が負担をされているということでありますので、負担金についてはそういう取り扱いをしたところでありますが、災害については原因、工事ミス等で仮に災害があった場合については、その補助の対象にならない部分等もありますので、19年災については全部補助という形で実施したところでありますので、その分については一応新たな災害によって発生した災害という形で事業を執行したというふうに把握をしているところでございます。

○柳田 隆男議員

新たな災害、予想以上の降雨量があったのか、そういうとらえ方であるというようなことですが、同じところが私の地区は2カ所ですけれども、まだほかの地区にも市来議員のほうからもありましたので、その近くにもあるんじゃないかと思うんですが、そうして最低でも3カ所あるというのは、ちょっとどこかに瑕疵があったのではないかなというふうに思います。

そこら辺をもうちょっと詳しく調査をしてほしいというふうに思いますが、今回出てきておりますこの件数には、過年度災害の同じ箇所というのはありませんか。

○耕地林業課長（山口 良一君）

今回の件数、141地区でございますけれども、今全箇所把握をいたしておりませんので、調べてあともってまた答弁させていただきたいと思っております。

○議長（濱田 等議員）

大事なこっじゃっど。（発言する者あり）しばらく休憩します。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時52分

○議長（濱田 等議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。耕地林業課長。

○耕地林業課長（山口 良一君）

141カ所の中に今把握をしているのは2カ所ほどあるようでございますが、2つとも新たな気象災害によって発生したものというふうに把握をいたしているところであります。

○議長（濱田 等議員）

よろしいですか。ほかにありませんか。平八重議員。

○平八重 光輝議員

この災害復旧のあり方について、町長のほうで県に申し入れていただきたいんですが、18年度の大水害のときに、大変な被害が農地にも出たわけですけども、県が管理する河川のそばにある農地と、町が管理するいろんな農道とか災害復旧にかかる工事をしたあとのことなんです、町がした工事の場合は、農地、農道、畦はん等を修理したあとは、あしたからでももうすぐ作物を植えられる状態まで復旧すわけです。

ところが県が行う工事というのは、河川の工事であれば河川の護岸だけして農地は自分でしなさいよと、というような工事の仕方なんです。

相当、町のほうにも18年度の災害のときにやかましく言ってこられたのがあるちゅうことなんです、農地については全く手をつけずに、河川の場合は護岸だけ工事をして残りは自分ですか町でしてくださいよと。町の災害にかかるぐらいの大きなものであれば町のほうでしていただけるんですが、それ以下の工事については相当な自己負担をしないと、その農地がもとに戻らないというような復旧になっています。

私は土木事務所にやかましくいったんですけども、それはそういう決まりですちいう。それは決まりじゃなくて、あんたたちが決めたんでしょと。それは復旧できるように決めてくださいよというたんだけど、今のところはそういうことはできないということですね、自己負担はものすごく大きくなるわけです。町工事の場合は、もう何千円の負担金で済むのが、10万、20万出さんとできないというふうな今状況にありますから、その辺はぜひ同じようなレベルになるように県のほうとも交渉をしていただきと思います。

15億の起債の件ですけども、15億円以内にち、もちろんそうなんです、15億が目安になってですね15億まではいいんだよというふうな考えには絶対ならないようにしてください。

19年度で8億余ったというか計算上そうなるちゅうことで、2億いくらは交付税ということですけども、それも借金ですので。余ったのが税収がものすごく増えて余ったのなら喜ばしいんですが、残ったお金も借金ですので、あくまでも起債の中のお金ですから、国から来ても国の借金です。町のお金は我々町民の借金ですけども、我々は国民でありますから国民の借金ですから同じ借金ですから。

その辺は十分計画されるときに、余ったからいいという状況ではないと思いますので、十分検討されてできるだけ15億までとはいわなくて、14億でも済むような格好で検討していただきたいと思います。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。新改幸一議員。

○新改 幸一議員

1カ所確認をさしていただきたいと思いますが、当初予算で時吉湯田線の舗装工事等は説明があったんですが、湯田側のところのちょうど川内川のブロックがきれて崩れておりますが、そこあたりの工事一緒にされるものか、そこあたり工事の関係の流れはどんなふうになっていくのかをお示しいただきたいと思います。

○建設課長（脇黒丸 猛君）

町道時吉湯田線のところの川内川のほうが河川災害が起きているわけですが、これにつきましては災害復旧で対応いたします。今度の8月18日の週の災害査定がありますので、その中で査定を受けていきたいということで、災害復旧をしてから舗装のほうはしなけりゃいけないということで考えておりますので、そのようなスケジュールになると思います。

○議長（濱田 等議員）

川口議員。

○川口 憲男議員

耕地林業課長にお伺いしますが、先ほどの柳田議員の中での過年度の分が今度2件ほど入っているという、そこあたりをもう少し詳しく説明していただきたいのと。

今度の災害状況の中で、頭首工がありますが、これの、今回の雨とそれから激特の雨と比較したときに、このところがどうなのか。

今後、頭首工が今いろんなところで破損とか、いろんなのが壊れている状況の中で、これは自動開閉になってるのか、そこあたりの状況はどうなのか。今後そして頭首工に対する農地のほうで見えますと水利組合とか、いろんな条件がないとできない状況にあるんですけども、この場合はどういう状況で災害になったのか、そこあたりの現況をちょっと説明願いたいと思います。

○耕地林業課長（山口 良一君）

先ほど申し上げました2件についてでありますけれども、19年災として一応完成をいたしておりまして、過年災という考えではありませんで、新たに今回の梅雨前線の災害によって発生した災害ということでとらえております、ということをお願いをするところであります。

それから、頭首工の災害、今回1件についてでありますけれども、頭首工の工事災害としての範囲が頭首工の上流10メートル、下流15メートルの範囲内での災害を対象とするということになっておりまして、今回の場合は下流15メートルの護岸ブロックが災害を受けたということで対象にしたということでございます。

○川口 憲男議員

確認ですが、本体はどうもなっていないということですか。

○耕地林業課長（山口 良一君）

本体については、特に被害を受けていないということでございます。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。中尾議員。

○中尾 正男議員

今回の災害で農業用、あるいは土木のほうにしても、近隣で災害があつて調査杭が打ってないところ、済んだところと済んでないところとあつたりして、打ってないところ、そばにあれば「見てくれんかったたろかい。もうかからんたろかい」というような問い合わせもありますから、そこあたりは事前調査が済んでいる分は割合がどれぐらいあるのか、ちょっと確認をしておきたいと思います。

○建設課長（脇黒丸 猛君）

土木災害については、46件全て済んでおります。測量設計も、大きなもの、今さっき申し上げました3件につきましては委託に出しまして、あとの43件につきましては職員でもう全て対応をしております。

その中で、調査杭を打ってないところにつきましては、災害復旧にのらなかつたということで考えているところでございます。それにつきましては、また地元のほうにも地主さんのほうにも説明していきたいということで考えております。

○耕地林業課長（山口 良一君）

今回の災害についてもですけれども、耕地災害については申請主義ということになっておりまして、被害者が申請カードを出されてそれに基づいて調査をした上で上げていくということになります。あくまでも負担金が伴うということでありますので、そういう形を取っております。

ですから、今のところ漏れはないというふうに把握をいたしているところでございます。

○中尾 正男議員

道路については全部もう調査済みということですが、私はそばに杭のないところがあつて連絡もないということだったもんですから、そこあたり確認をして。農地のほうもですが、もしそういうのがありましたら、かからない分については必ず申請者に連絡をしていただくように要請をしておきたいというふうに思います。

○議長（濱田 等議員）

別府議員。

○別府 静春議員

地方債の借入れの件で財政課長にお伺いしますが、年4割以内、ただし、利率見直し方式で借り入れるというふうなふうに書いてあります。

想定される利率、それと政府機関の金融機関とか、公営企業ということを書いておりますが、この金融機関名、そして、地方銀行との金利差がどうなのか。それと、財政の都合により据置期間中であつてもと書いてありますが、据置期間というのは何年なのか、その辺のところ教えていただきたいと思います。

○財政課長（二階堂 清一君）

地方債補正のところの借り入れの条件等の話であります。現在、公定歩合が確か2割台というふうに記憶しております。その中で、政府資金はそういった形でだいたい公定歩合と同じような形で借りれることができますが、資金を民間に求めた場合、公定歩合より少し上がる傾向にあるようであります。

ですけれども、今のところは入札ですとか、そういったことを利用しまして、できるだけ低い金利で借りれるように努力はいたしております。

据置期間の関係であります。据置期間は借りれる起債によって違いますが、事業で違いますが、だいたい2年ぐらいが据置ということになっております。

○議長（濱田 等議員）

宮之脇議員。

○宮之脇 金次郎議員

建設課の関係になると思いますけど、一昨年のもう豪雨災害のときに河川の災害がありまして、支所のほうにも連絡を取りまして、その場所も確認を支所のほうがしたと思うんですが、ほかの工事箇所とすると、その災害箇所はほかのところは終わってるのに、そこは全然終わっていないと。

その災害の大きさも全然違うというようなことで、再三要望いたしまして、結局、県のほうが

測量してくれるだろうということで、今まで今年になっても動きがなかったもんですから、直接県のほうにいろいろな手を使ってお願いしたところ、1週間ぐらい前すぐ測量に来たんですよ。

工事もそのうちに内容を見て判断をするということで、工事してもらえるだろうというような確認は取ってるんですが、実際してもらえるかももらえないかは判らんですけど。

そうしたことで受益者はほとんど、結局我々はやはり支所を通じ、あるいは本庁を通じ県に言ったほうがいいたろうと思って、そういう形で連絡を取ってたんですけど、なかなか段取りがつかんもんですから、受益者のほうで直接県のほうに連絡を取ってそういう形になって、すぐそういう手を打ってもらったんですけど、そこあたりの問題、さっき麥田議員のほうから見落としの問題もありましたけど、そういう形の連絡ですね。そこあたりの徹底はどうなっているのか、確認をしておきたいと思います。

○建設課長（脇黒丸 猛君）

河川災害の関係でございますが、今回につきまして県のほうにもそういうことで行かれて町のほうからも要望を行っております。18年災害で災害にかかりそうなところが結構あったということで、受益者のほうからもまた町のほうからもいろいろ調査票を作りまして、文書で送ったんですが、地権者の名前も書いて送ったんですが、そこを担当のほうも見逃しちよったということでございまして、今後そういうことがないように県のほうともまた協議をしていきたいと考えております。

県のほうとされましても、とにかく河川の場合はどこが崩れているか判らんとということで、町のほうにお願いするところが多いようでございますので、そういうことから県とも綿密な連携を取りながら早急な対応をしていただくように、県のほうにもお願いしていきたいということで考えております。

○宮之脇 金次郎議員

判りました。ただ、今言いましたようにその現在我々の紫尾の箇所だけでなくして、いろいろ聞きますとほかのところもそういうところがあるというような話を聞いておりますので、再度そこあたりの確認をお願いしておきたいと思います。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱田 等議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱田 等議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第69号を採決します。お諮りします。「議案第69号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第3号）」について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、「議案第69号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第3号）」については、原案のとおり可決されました。

○議長（濱田 等議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成20年第5回さつま町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会時刻 午前10時 7分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長 濱 田 等

さつま町議会議員 山 崎 文 久

さつま町議会議員 岩 元 涼 一